

第1章 全国の保健センターの設置状況の把握及びウェブページによる情報公開

大澤絵里

国立保健医療科学院 国際協力研究部

【要旨】

市町村保健センターは、少子高齢化、核家族化が進展するに伴い、今まで以上に、対人保健サービスを担う中核的拠点として、個別支援と地域支援の両面からの活動が期待されている。本調査では、「包括的支援体制構築に向けた市町村保健センターと他分野の連携に関する研究」の基礎的な情報とするために、全国市町村による保健センターの情報を収集し、保健センターもしくはその機能を有する担当部署について、所在地、ウェブページでの情報提供がある保健センターについてはそのURLをまとめた。令和元年度に実施した他分野との連携に関するヒアリング事例の紹介とともに、本研究のウェブページを開設し、情報提供を行った。

A．目的

市町村保健センターは、第一次国民健康づくり対策実施されるなか、設置の拡大が進んだ。1997年に施行となった地域保健法¹⁾第十八条において、「市町村は、市町村保健センターを設置することができる」「市町村保健センターは、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設とする」と触れられ、現在、市町村保健センター及び類似施設は全国各地に設置されている。

少子高齢化、核家族化が進展するに伴い、社会の健康課題が多様化・複合化し、今まで以上に、対人保健サービスを担う中核的拠点として、個別支援と地域支援の両面からの活動が期待されている。

しかし、全国的に市町村保健センターがどのような形で設置され、活用されているかは定かではなく、本調査では、「包括的支援体制構築に向けた市町村保健センターと他分野の連携に関する研究」の基礎的な情報とするために、市町村のホームページから保健センターの情報を収集し、全国市町村保健センターの設置状況の把握をし、本研究の別調査で実施したヒアリング事例の紹介とともに、ウェブページでの情報公開を目的とした。

B．方法

e-statより、2015年の国勢調査をもとに作成された全国市町村一覧[2018年6月公開]を対象市町村とし、市町村のホームページにアクセス

市町村の情報から、保健センター設置が把握できれば、その住所、および保健センターのホームページがあれば、そのURL検索

保健センターの設置が認められない場合には、保健センターの主事業である健康増進事業、乳幼児健診、予防接種情報などの担当部署を検索した。

収集できた情報に関しては、本研究班で立ち上げたウェブページに市町村ごとの情報としてまとめ、本研究班の別調査であるヒアリング事例のある自治体に関しては、そのヒアリング事例もあわせて市町村のページから情報公開をした。

C . 結果

本調査により、47都道府県1,896市区町村（左記は、政令市下の区も含む。市、特別区、町村のカウントでは1,741自治体）に、2,361の市町村保健センターの設置が確認できた。258市区町村ではセンターの設置が認められず、1,299の市区町村では1自治体に1センターの設置、339の市区町村では1自治体に複数のセンターの設置があった（表）。

センターの設置が認められなかった市区町村は、いわゆる健康推進や健康づくりの担当課が本庁や役場内でセンターとは名乗らず担当事業を実施している例、また、政令市、中核市、特別区のように保健所を設置している市区において、保健所内の担当部局が健康推進や健康づくりを担っており、保健センターの名前を掲げず事業実施している例、また政令市下において、区に一つずつのセンターがある形態ではなく、偶然に地理的に保健センターが存在しない区がある例などがあり、このような状況が保健センターの設置がない主な理由であった。保健

センターを複数設置する自治体では、市区町村内の地区ごとのセンター開設で市区町村内に複数のセンターが設置されていた。

自治体によって、保健センターが主に高齢者事業の実施に活用されていたり、一方で子育て事業が主な実施事業であったりと、様々な活用がみられた。また、保健センターが健康推進、健康づくりを担う担当部署名となっている自治体、保健センターという建物の中に担当部署が存在する自治体、担当部署は部署として本庁や役場に存在し、その部署管轄組織としてセンターが存在する自治体など、様々な形がみられた。担当部署に関しては、母子保健が健康推進の担当する部署から離れ、子育て支援の中で健康づくりからは独立した部局となっている自治体もあれば、逆に、子ども・健康を同じ部署として、生涯の健康推進と母子保健、子育て支援など同じ部署で担当している自治体もあった。また、いくつかの保健センターは、指定管理となり民間への委託にてセンター運営をしている自治体もみられた。

保健センターの活動をウェブページでわかりやすく公表している自治体、地図と住所のみウェブページで紹介している自治体、ウェブページを有さない自治体もあった。

上記、収集した市町村の情報については、<https://www.niph.go.jp/soshiki/11kokusai/hc-renkei/> に掲載した。（図参照）

D . 考察

本調査で確認されたセンター数は2,361センターであったが、厚労省健康局健康課地域保健室が発表している都道府県別市町村保健センター設置数(令和2年4月1日現在)は2,468センターとなっており²⁾、約100のセンターが少なかった。ウェブページに掲

載されておらず、検索しきれなかった結果であると考えられる。

本調査結果では、保健センターは約87%の自治体で、一つ以上の保健センターを有しており、その形態や活用はさまざまであるが、健康推進、健康づくり、また高齢者事業、子育て事業での活用があり、人々の健康や生活にかかわる事業の拠点となっていることがうかがえた。平成30年度市町村保健センター（類似施設を含む）調査の報告でも、約80%の保健センターが複合施設の形をとっており³⁾、健康増進、健康づくりだけではないことがわかる。介護予防や高齢者ケアから、児童虐待予防をはじめとした母子保健、子育て支援、また地域づくりに対して、自治体による様々な対応が必要となっている中、自治体の人口構成、職員の人数などにより、組織体制が異なってくると考えられる。それにより、保健センターがどのように活用されているかも異なっていると考えられた。都市では、人口も多く、事業や対象者の分野による部署が存在、機能分化が進み、人口縮小・高齢化した市町村では、健康推進、健康づくり担当部署や保健センターが独立して事業展開が難しく、統合部署となっていると考えられる。また、ウェブ情報からみられた体制から、保健センターが、総合的な立場として地域づくりを目指し機能していると推測される自治体や、健診事業のみを実施している場所であると推測される自治体も存在した。

現在、地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、福祉関連のセンターと、市区町村の中には「センター」という名のもとに様々な機能が存在するが、地域保健対策の推進に関わる基本的な指針⁴⁾にもあるように、市町村保健センターは、これらの機能を総合的に見渡し、地域のニーズに沿った地域づくりを目指し、「保健、医療、福祉の連携を図り、総合的な機能を備える」保健センターであることが求められている。

E. 結論

市町村保健センター設置に関して、ウェブ調査の結果、2,361の市町村保健センターの設置が確認できた。8割以上の市区町村で一つ以上の保健センターを有しており人々の健康や生活にかかわる事業の拠点となっていることがうかがえた。「保健、医療、福祉の連携を図り、総合的な機能を備える」保健センターであるためにも、地域のニーズを中心に据え、分断されている資源や事業をつなぎ合わせる役割が求められている。

F. 参考資料

1. 地域保健法.
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322AC000000101
2. 厚労省健康局健康課地域保健室.
令和2年度市町村保健センター数一覧.
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617277.pdf>
3. 日本公衆衛生協会.
平成30年度地域保健総合推進事業
平成30年度「市町村保健活動調査」
「市町村保健センター（類似施設を含む）調査」報告書
http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu04_2_h30_02_14-2.pdf
4. 地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針.
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000079549.pdf>

G. 研究発表

なし

H. 知的所有権の取得状況

なし

表 都道府県別における保健センターの数

都道府県	市区町村数	市区町村数 (区をカウント)	保健センターが ない自治体	保健センターが 1つの自治体	保健センターが 複数の自治体	保健センター 総数
北海道	179	188	42	142	4	150
青森	40	40	15	15	10	36
岩手	33	33	3	22	8	52
宮城	35	39	2	26	11	57
秋田	25	25	3	15	7	34
山形	35	35	7	27	1	30
福島	59	59	13	36	10	69
茨城	44	44	0	30	14	66
栃木	25	25	2	15	8	35
群馬	35	35	1	26	8	51
埼玉	63	72	0	62	10	89
千葉	54	59	1	45	13	80
東京	62	62	10	35	17	103
神奈川	33	58	3	51	4	61
新潟	30	37	1	17	19	82
富山	15	15	1	12	2	21
石川	19	19	3	14	2	21
福井	17	17	0	14	3	21
山梨	27	27	6	18	3	27
長野	77	77	16	49	12	92
岐阜	42	42	1	31	10	73
静岡	35	43	7	25	11	53
愛知	54	69	2	57	10	82
三重	29	29	3	25	1	30
滋賀	19	19	1	13	5	32
京都	26	36	3	27	6	47
大阪	43	72	0	60	12	86
兵庫	41	49	0	40	9	68
奈良	39	39	5	32	2	37
和歌山	30	30	8	15	7	38
鳥取	19	19	5	11	3	24
島根	19	19	5	9	5	23
岡山	27	30	3	17	10	51
広島	23	30	4	18	8	48
山口	19	19	2	12	5	37
徳島	24	24	10	12	2	17
香川	17	17	3	6	8	32
愛媛	20	20	1	6	13	51
高知	34	34	7	21	6	36
福岡	60	72	11	56	5	70
佐賀	20	20	5	7	8	31
長崎	21	21	7	8	6	29
熊本	45	49	3	42	4	52
大分	18	18	2	11	5	28
宮崎	26	26	6	16	4	29
鹿児島	43	43	6	32	5	53
沖縄	41	41	19	19	3	27
合計	1741	1896	258	1299	339	2361

図 ウェブページにおける市町村別の情報提供

包括的支援体制構築に向けた
市町村保健センターと他分野の連携に関する研究
(平成三十・令和元年度厚生労働科学研究補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業)

[本ウェブページの凡例](#)
[連携推進のためのヒント～研究成果より](#)
[連携推進のための事例集](#)
[地域保健法と市町村保健センターおよび地域保健対策](#)
[地域保健対策の推進に関わる基本的な指針における市町村保健センター](#)
[リンク](#)

ホーム
本ウェブページの凡例
連携推進のためのヒント～研究成果より
連携推進のための事例集
フェーズ別事例集
分野別事例集
対象者別事例集
地域保健法と市町村保健センターおよび地域保健対策
地域保健対策の推進に関わる基本的な指針における市町村保健センター
リンク

包括的支援体制構築に向けた市町村保健センターと他分野の連携に関する研究

(平成三十・令和元年度厚生労働科学研究補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業)

本研究班では、全国の保健センターの一覧を作成しました。下記の地図から各市町村の情報をご覧いただけます。

ご覧になりたい都道府県をクリックしてください。
▶はヒアリング事例がある市町村を有する都道府県についています。

包括的支援体制構築に向けた
市町村保健センターと他分野の連携に関する研究
(平成三十・令和元年度厚生労働科学研究補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業)

[本ウェブページの凡例](#)
[連携推進のためのヒント～研究成果より](#)
[連携推進のための事例集](#)
[地域保健法と市町村保健センターおよび地域保健対策](#)
[地域保健対策の推進に関わる基本的な指針における市町村保健センター](#)
[リンク](#)

[ホーム](#) > [北海道](#)

ホーム
本ウェブページの凡例
連携推進のためのヒント～研究成果より
連携推進のための事例集
フェーズ別事例集
分野別事例集
対象者別事例集
地域保健法と市町村保健センターおよび地域保健対策
地域保健対策の推進に関わる基本的な指針における市町村保健センター
リンク

北海道

あ行
か行
さ行
た行
な行
は行
ま行
や行
ら行
わ行

あ行

あ

[愛別町](#)
[赤井川村](#)
[赤平市](#)
[旭川市](#)
[芦別市](#)
[足寄町](#)
[厚岸町](#)
[厚沢部町](#)
[厚真町](#)
[網走市](#)
[安平町](#)

い

[池田町](#)
[石狩市](#)
[今金町](#)
[岩内町](#)
[岩見沢市](#)

う

ホーム > 本ウェブページの凡例

ホーム
本ウェブページの凡例
連携推進のためのヒント～研究成果より
連携推進のための事例集
フェーズ別事例集
分野別事例集
対象者別事例集
地域保健法と市町村保健センターおよび地域保健対策
地域保健対策の推進に関わる基本的な指針における市町村保健センター
リンク

本ウェブのページの凡例

陸前高田市 自治体名です。

自治体のサイトです。

自治体ホームページ
陸前高田市ホームページ

保健センター
陸前高田市保健福祉総合センター
住所：岩手県陸前高田市高田町字東和野11番地

保健センター設置条例
あり 保健センター設置条例の有無です。

ヒアリング事例
ヒアリング事例の PDF を閲覧できます。
はまっけらいん、かだっけらいん運動推進事業

岩手県一覧へ戻る

総面積	231.94	km ²
可住地面積割合 (可住地面積/総面積)	21.19	%
総人口	19,758	人
15歳未満人口	1,951	人
15～64歳人口	10,472	人
65歳以上人口	7,230	人
年少人口割合 (15歳未満人口/総人口)	9.87	%
高齢化率 (65歳以上人口/総人口)	36.59	%
外国人人口	102	人
出生数	105	人
死亡数	295	人

総面積：2017年、全国都道府県市区町村別面積調、人口：2015年国勢調査、出生数・死亡数：2017年人口動態統計における数値です。

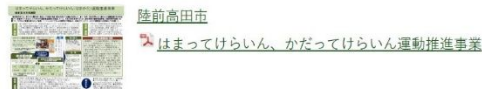
※ リンクが切れている場合もあると思いますが、ご容赦ください。

ホーム > 対象者別事例集 > 地域住民

ホーム
本ウェブページの凡例
連携推進のためのヒント～研究成果より
連携推進のための事例集
フェーズ別事例集
分野別事例集
対象者別事例集
地域保健法と市町村保健センターおよび地域保健対策
地域保健対策の推進に関わる基本的な指針における市町村保健センター
リンク

対象者別事例集：地域住民

岩手県陸前高田市 はまかだ運動推進事業



埼玉県朝霞市 朝霞健康プラン21推進事業



東京都江戸川区 ファミリーヘルス推進員制度



神奈川県相模原市 楽しむ健康づくり推進事業

